

第371号
令和3年
1月5日発行

道しるべ

一般社団法人 戸塚青色申告会

発行所

一般社団法人 戸塚青色申告会
横浜市戸塚区上倉田町449-2
戸塚法人会館 106号室
TEL 045(881)8558
FAX 045(861)3505
発行責任者 小又貞子
印 刷 所: タクノ印刷

賀 正

謹賀新年

戸塚青色申告会の会員のみなさまにおかれましては、
ご家族様お揃いで新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。
申告期には会員様とそのご家族、事務局職員の安全に配慮して、
密になることを避けるため、お待たせすることなく、
申告相談を行つていただくために予約優先とさせて
いただきますので、ご理解の程お願い申し上げます。
結びにあたり会員の皆様のご健勝とご事業のご繁栄を
心より祈念申し上げます。

令和三年 元旦



一般社団法人 戸塚青色申告会

会長 小又貞子



令和三年 元旦



令和三年 元旦

新年明けまして
おめでとうございます

旧年中はコロナ禍におきましても税務行政に対しまして
深いご理解と多大なご協力を賜り厚く御礼申し上げます
本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます

一般社団法人戸塚青色申告会の更なるご躍進とともに
会員の皆様のご多幸とご事業のご繁栄を
心よりお祈り申し上げます

戸 塚 稅 務 署

副署長 谷川 阿部 駿
個人第一統括官 亀田 幸雄
指導上席 平井 美重子
久 佳子
雄 夫

新年明けまして
おめでとうございます

今年もよろしくお願い申し上げます

会長 小又貞子

副会長 森廣瀬 五雄

理事 高城 健一

理事 清水 洋孝

理事 牧野 満

理事 鈴木 繁

理事 小山 幸伸

理事 富岡 健一

理事 湯川 光徳

理事 矢島 義久

監事 青木 伸久

監事 駒 忠雄

監事 駒 忠雄

事務局職員一同

一般社団法人
戸塚青色申告会



令和2年度 納税表彰 受彰者紹介

昨年の11月18日(水) 令和2年度の納税表彰が、戸塚税務署、戸塚県税事務所の共催で、戸塚法人会館にて開催され、日頃から納税業務等に貢献のあった方々に対し、表彰状・感謝状の授与が行われました。当会からの受彰者を紹介します。

■ 東京国税局長表彰 ■



小又 貞子 会長

■ 戸塚税務署長表彰 ■

■ 戸塚区長表彰 ■



湯川 光徳 理事

■ 戸塚税務署長表彰 ■



廣瀬 光明 理事

■ 戸塚税務署長感謝状 ■



高城 健一 理事 矢島 義久 理事

当日
欠席のため
お名前のみ

■ 戸塚県税事務所長賞 ■



森 栄子 副会長



戸塚税務署長表彰受彰者



戸塚税務署長感謝状受彰者

～受彰された皆様、大変おめでとうございました～

令和2年分 決算・確定申告に向けてのチェックポイント

☆売上高の確認をしましょう！

年末に請求し年内に入金されなくても売上に計上します。

不動産所得の方は、未収入の家賃についても家賃収入に計上します。

前年末に未収入金として収入金額に含めていた金額を、本年に入金された際再び収入金額に入れていませんか？売上の重複計上になってしまいますので収入金額から除いてください。

☆必要経費の中の家事関連費の整理

店舗兼住宅の固定資産税、水道光熱費、通信費、車輌関係費等の必要経費で、支払の際全額必要経費としている場合は、家事関連費（家事のために支出した金額）を整理し、各必要経費から除かなければなりません。

☆事業外収支に気を付けましょう！

預貯金の利息や株式の配当などや、事業用の資産の売却をした場合は、事業外の収入となり決算書の事業収入には含めません。各所得に応じて確定申告して頂く必要が生じる場合があります。

戸塚税務署からのお知らせ

税 申告書作成会場の開設期間について

戸塚税務署内の申告書作成会場の開設期間は、**令和3年2月16日(火)から3月15日(月)まで**となっております。また、受付時間は午前8時30分から午後4時まで(提出は午後5時まで)、相談開始は午前9時15分からとなっております。

申告書作成会場では、混雑(3密)回避のために「入場整理券」を配付します。

なお、「入場整理券」の配付状況に応じて受付を早めに締め切ることがあります。

※ 土曜日、日曜日及び祝日は開場しません。ただし、**2月21日(日)**及び**2月28日(日)**は開場します。

※ **令和3年1月18日(月)から4月6日(火)までは、戸塚税務署の駐車場は利用できませんのでお車での来署はご遠慮ください。**

◎ 会場内での感染症対策のため、来場される方へのお願い。

- ・ご来場の際は、できる限り少人数でお越しください。
- ・ご来場の際は、マスクを着用の上、入口等でアルコール消毒液による手指の消毒にご協力いただくようお願いします。
- ・入場の際に検温を実施し、37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。なお、発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、無理をせず来場を控えていただくようお願いします。

税 マイナンバー制度について

確定申告書等を税務署へ提出する際は、**"毎回"**マイナンバーの記載と、本人確認書類(番号確認書類及び身元確認書類)の提示又は写しの添付が必要です。

なお、マイナンバーカードでe-Tax送信すると、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。

税 医療費控除の明細書添付義務化について

平成29年分の確定申告から、医療費の領収書に基づいて必要事項を記入した「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。

※ 「医療費控除の明細書」を添付することで、医療費の領収書の提出は不要となりましたが、**確定申告期限等から5年間、医療費の領収書をご自宅等で保存する必要があります。**

(明細書の記入内容確認のため、税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。)

※ 医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細書の記入を簡略化できます。医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などの書類で、次の事項が記載されたものをいいます。

- [①被保険者等の氏名 ②療養を受けた年月 ③療養を受けた者 ④療養を受けた病院、診療所、
薬局等の名称 ⑤被保険者等が支払った医療費の額 ⑥保険者等の名称]

(注) 平成29年分から令和元年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によるこどもできますが、**令和2年分の確定申告からは、「医療費控除の明細書」の添付に限ります。**

税 「確定申告書等作成コーナー」の利用について

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で「申告書」「決算書」が作成できます。作成した申告書等は、①インターネットで送信(e-Tax)、又は②印刷して郵送等により提出することができます。詳細は国税庁ホームページをご覧ください。[\[https://www.nta.go.jp\]](https://www.nta.go.jp)

署長講演会に参加して

コロナの第3波が押し寄せるなか、検温、消毒、マスク、換気、人数制限の感染対策を徹底した上で、戸塚税務署、阿部俊夫新署長による講演会が11月16日に開催されました。

阿部様は東京から鎌倉に移り住んで材木座で16年、何と今どき鶏の烏骨鶏を自宅で飼っていると自己紹介されました。（鳴き声が大きいので自宅は山の中かもしれない）と思いました。

「『租税回避』ってどういうこと？」の演題で、署長はまず我が国の財政の現状について、社会保障やコロナ対策予算を国債の発行で賄っている件について、医療、介護人の財政負担がこれ以上増え続けければ日本はとんでもないことになると話されました。「とんでもないことになる」とはどう理解すれば良いのか、私なりに考えると、それは国は国民に対し消費税の改定（値上げ）、一定以上収入のある人から、何らかの名目で今以上の税金を納めます。ということなのだろうと解釈しましたが、どうでしょうか。

楽天とアマゾンはどこが違うのか、スターバックスのコーヒー豆はスイスで製造（焙煎）をしていることなど興味深い話でした。

最後に30人の皆様に用紙が配られ、自由に書いていただく方法で新署長への質問時間が用意されておりました。

戸塚に来られて戸塚の町の第1印象はどうでしたか？幾度かの転勤のなかで一番住んでみたいと思った町はどこでしたか？鎌倉で1番おいしい魚屋さんを教えてください。およそ税に関する質問ばかりでこれが逆に面白かった。

今回の署長講演を通じて、一青色申告会員として大いに見識が展がった有意義な時間を過ごさせていただきました。

栄支部 鈴木 繁



「ブルーリターンA」をお使いの皆様へ

会計ソフト「ブルーリターンA」をご利用の皆様には、毎年1月にバージョンアップソフトが送付されています。バージョンアップソフトをインストールすることによって、令和2年度の税制改正、青色申告決算書及び確定申告書の様式変更に対応することができますので、決算書・申告書の作成前にインストールしていただくようお願いいたします。

平成29年の確定申告書から納税者、専従者、扶養家族（16歳未満含む）のマイナンバーの記載が必要になりました。ブルーリターンAでは情報漏えいなどがないように、データ内にマイナンバーが保存できないようになっておりますので、申告会でご相談いただく場合は、マイナンバーが分かる形でお持ちいただくようお願いいたします。

「ブルーリターンA」をインターネット接続設定でご利用の皆様には、バージョンアップ版ソフトのCDが送付されず、インターネットを介して自動的にインストールがおこなわれます。バージョンアップ版ソフト公開時には、利用者の皆様にメールまたはFAXでご案内し、パソコンのデスクトップ画面右下の通知領域から「ブルーリターンA更新のお知らせ」が自動表示されます。ただし、スタートメニューの導入設定でお知らせの受取方法を“受取り不用”にされた方は自動表示されませんので、「BRAスタートメニュー」のお知らせ画面でご確認ください。

会の動き

◆予定

- | | |
|------------------|-----------|
| 1月 7日(木) 年末調整相談会 | (JA川上支店) |
| 1月 8日(金) 年末調整相談会 | (JA和泉支店) |
| 1月12日(火) 年末調整相談会 | (JA本郷東支店) |
| 1月13日(水) 年末調整相談会 | (JA大正支店) |
| 1月14日(木) 年末調整相談会 | (JA中川支店) |
| 1月19日(火) 年末調整相談会 | (JA本郷支店) |

◆編集後記◆

別に格好をつけた訳ではないが、町内の様々な方に育てて戴いた恩返しになればと、170世帯の町内会長職を引き受けてしまったが、今は後悔している。高齢化が進み次のなり手が仲々見つからないのだ。

2年ごとに区役所から推薦を依頼される「体育指導員」他、各種委員の人探しや防災訓練などの動員人数を揃えるのも大きな負担である。

また、人づき合いが煩わしいからマンションに越して来たと公言する若い夫婦もいるようだ。「遠くの親戚より近くの他人」というが、地域のつながりはこれからはもっと重要だと思っているが、これ以上こういう人達へのお節介は止みたいという気持と懸命に戦っているこの頃だ。

広報委員 鈴木 繁